

印紙

## 造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 檜葉国有林造林事業（地拵作業外2）請負
- 2 履行場所 檜葉国有林60ほ林小班外2  
図面のとおり
- 3 事業内容 地拵作業 6.10ha  
植付作業 6.10ha  
獣害防止ネット設置 2,700m
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から  
令和7年1月31日まで  
（ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、作業内訳書のとおり）
- 5 作業仕様 作業仕様書のとおり
- 6 請負金額金 円  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円也）
- 7 選択条項  
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。  
（選択されるもの○印、削除されるものは×印）

適用削除の区分	選 択 条 項	
×	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	分の 以内 第35条第1項
×	中間前払金	第35条第3項
○	部分払	月1回以内 第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

9 特約事項

(1) 使用材料は、別紙特約事項内訳書のとおりとし、請負者が購入する。

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 宮崎北部森林管理署長 中川勝博と請負者〇〇〇〇は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び林野庁長官の定める国有林野事業造林事業請負契約約款及び造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙、共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

発注者 住所 宮崎県日向市大字日知屋17371-1  
 (甲) 分任支出負担行為担当官  
 宮崎北部森林管理署長 中川 勝博 印

請負者 住所 〇〇〇〇  
 (乙) 〇〇〇〇 〇〇〇〇  
 〇〇〇〇 〇〇〇〇 印

【注】請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】請負者〇〇共同事業体  
 代表者 〇〇林業株式会社  
 住所 〇〇〇〇  
 代表取締役〇〇〇〇 印  
 〇〇林業株式会社  
 住所 〇〇〇〇  
 代表取締役〇〇〇〇 印  
 〇〇林業株式会社  
 住所 〇〇〇〇  
 代表取締役〇〇〇〇 印

記 番 別 作 業 内 訳 書

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料		獣害防止 ネットの点 検・簡易 補修	備 考
						自	至	品 名	数 量		
地拵	60ほ	組合せ	2.69		2.69	契約日 の翌日	R7.1.31				東郷(森)
"	60へ	"	2.30		2.30	"	"				"
"	64い	"	1.19	0.08	1.11	"	"				"
	小計		6.18	0.08	6.10						
植付	60ほ	普通方形植	2.69		2.69	契約日 の翌日	R7.1.31	スギコンテナ苗	5380本		東郷(森)
"	60へ	"	2.30		2.30	"	"		4,600本		"
"	64い	"	1.19	0.08	1.11	"	"		2,220本		"
	小計		6.18	0.08	6.10				12,200本		
獣害防止 ネット設置	60ほ	設置			1,300	契約日 の翌日	R7.1.31	強力繊維入り 獣害防止ネット 一式(スカート 式)	1,300m		東郷(森)
"	60へ	"			800	"	"		800m		"
"	64い	"			600	"	"		600m		"
	小計				2,700				2,700m		
合計	地拵				6.10ha						
	植付				6.10ha				12,200本		
	獣害防止 ネット設置				2,700m				2,700m		

- 【留意事項】
1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
  2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
  3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
  4. 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

# 特約事項内訳書

林小班	作業種	作業区分	契約面積 (ha)	使用材料			備考
				品目	品質規格	数量	
60ほ	植付	普通方形植	2.69	スギコンテナ苗	マルチキャビティコンテナ苗(300cc) 根本径 5mm 以上 苗長 35cm ~ 70cm	5,380本	使用材料 については 各品目の品 質規格同等 品及びその 規格品以上 とする。
60へ	植付	普通方形植	2.30			4,600本	
64い	植付	普通方形植	1.11			2,220本	
	計		6.10			12,200本	
60ほ	獣害防止ネット設置	設置		強力繊維入り獣害防 止ネット一式(スカート 式)	強化繊維入り獣害防止ネット(スカート 式) ネット網目:50mm ネット仕様:引っ張り強度(縦目方向) 800N以上を有する強力繊維入り下 部H1.0m以上使用タイプネットであるこ と(公的機関の引っ張り強度試験結 果を証明できるもの)。なお、全面ホ リエレンのみネットは不可。 付属資材:支柱規格FRP製φ33~ 35mm×2.4m、4m間隔設置部材と し、付属部品についても、ネットの購 入メーカー適合規格品であること。 ネット標準展開サイズ:H1.8m×50m スカートサイズ:H0.5m以上×50m	1,300m	
60へ						800m	
64い						600m	
						計	

## 地拵作業仕様書

### 1. 作業方法等

作業区域内の雑草木は、保残を標示または指示されたものを除き、可能な限り地際から刈払うこと。

#### （1）枝条存置地拵

末木枝条等は、局部的に集積することなく全面にばらまき、できるだけ地表面に密着するよう存置すること。

#### （2）枝条筋置地拵

末木枝条等は、指定された方向に筋状に1 m以下の高さに棚積みすること。  
この場合、適宜杭を打ち、風雪等により崩れないよう処置すること。  
植巾及び末木枝条等の置巾は、監督職員の指示によること。

#### （3）坪地拵

植穴位置を中心として、概ね半径50 cmの雑草木を刈払い末木枝条を整理すること。  
苗間及び列間については、監督職員の指示によること。

#### （4）組合せ地拵

同一区域内で、複数の地拵方法を組合せる場合の作業要領は、上記（1）～（3）に準ずること。

### 2. 溪床の末木枝条処理

末木枝条処理がある場合は、流出のおそれのない溪流敷外に除去すること。  
なお、焼却を指示した場合の火入れ手続き、作業方法等については、監督職員の指示に従うこと。

### 3. 立木の巻枯し

立木の巻枯しの必要な場合は、監督職員の指示により実施すること。

### 4. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

## コンテナ苗木植付作業仕様書

## 1. 苗木の購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する樹種及び規格の苗木を購入し、苗木の輸送日及び仮植地等について監督職員と協議し、仮植地又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 苗木の検収については、九州森林管理局が別途定める検収要領に基づき検収することとし、検査によって生じた本数不足分及び不合格苗木については、請負者の責任において優良な苗木を確保すること。

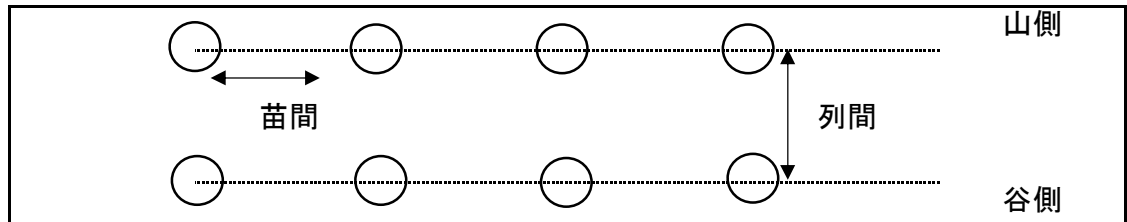
## 2. 苗木の管理

- (1) 検査を受けた苗木は植付場所に近い日陰で、水害等の被害の恐れのない所に保管すること。
- (2) 苗木は保管場所に立てて寄せ並べ、必要に応じ、こも、シート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について十分な措置を講ずること。

## 3. ha当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの植付本数	苗木の植付間隔 (水平距離) m		適用林小班等
		苗間	列間	
スギ	2,000	1.6	3.1	60ほ
スギ	2,000	1.6	3.1	60へ
スギ	2,000	1.6	3.1	64い

(平面図)



## 4. 植付要領

- (1) 植付地点を中心に径7cm、深さ18cm程度の植穴を掘る。
- (2) 苗木の植付けは、根鉢を植穴の底に密着させ、根元部が地表面よりやや低くなるよう垂直に植え付ける。
- (3) 側方は、根鉢と植穴との間に空隙がないように土を入れる。
- (4) 地表部は根鉢が乾燥しないよう土を被せ、倒伏を防止するため、根元を足で踏みしめ、落葉等で被覆する。

## 5. 作業上の留意事項

- (1) 苗木を深植することは生育不良の原因となるので、充分注意すること。
- (2) 苗木の運搬及び植付の際は、苗木が乾燥又は損傷しないよう充分注意すること。

## 6. 不良苗木の取扱

作業の実施過程において、選別した不良苗木が発生した時は、生じた不良苗木本数を監督職員に報告し、不良苗木分を請負者の負担により確保すること。

## 7. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

## 獣害防止ネット設置仕様書

### 1. 獣害防止ネットの購入及び検収

- (1) 乙は、甲の指定する品質規格の獣害防止ネットを購入し、獣害防止ネットの輸送日及び保管場所等について監督職員と協議し、獣害防止ネット保管場所又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 獣害防止ネットの検収については、契約図書（特約事項）の定める品質規格同等品及びその規格品以上とし、甲の指定する獣害防止ネット品質規格に基づき検収することとする。また、検査によって生じた不合格獣害防止ネットについては、乙の責任において優良な獣害防止ネットを確保すること。

### 2. 獣害防止ネット設置要領

- (1) ネット設置線については伐開等をして枝条等を取り除き整理すること。
- (2) 支柱は地形・地質を考慮し4 m 間隔を基本に打ち込み固定すること。
- (3) 急傾斜地に於ける支柱の打ち込みは傾斜面に向かって垂直に打ち込むこと。
- (4) ロープはネットの上段に「張りロープ」を、下段に「押さえロープ」を使用すること。
- (5) 支柱とネットが接する部分は3箇所以上を基本に固定し、たるみを防ぐこと。
- (6) 各支柱間のネットの下部（裾部分の端）には2箇所以上を基本に杭で固定し、シカ等の侵入を防ぐこと。
- (7) 支柱の補強については、支柱2本当たり1箇所を基本にアンカーをとり、ロープ等で支柱を補強すること。また、コーナーの支柱は必ず補強すること。
- (8) 出入り口を監督職員の指示により設置すること。
- (9) 上記以外については、獣害防止ネット購入メーカーの製品取扱説明書及び設置施工図を参照し設置すること。

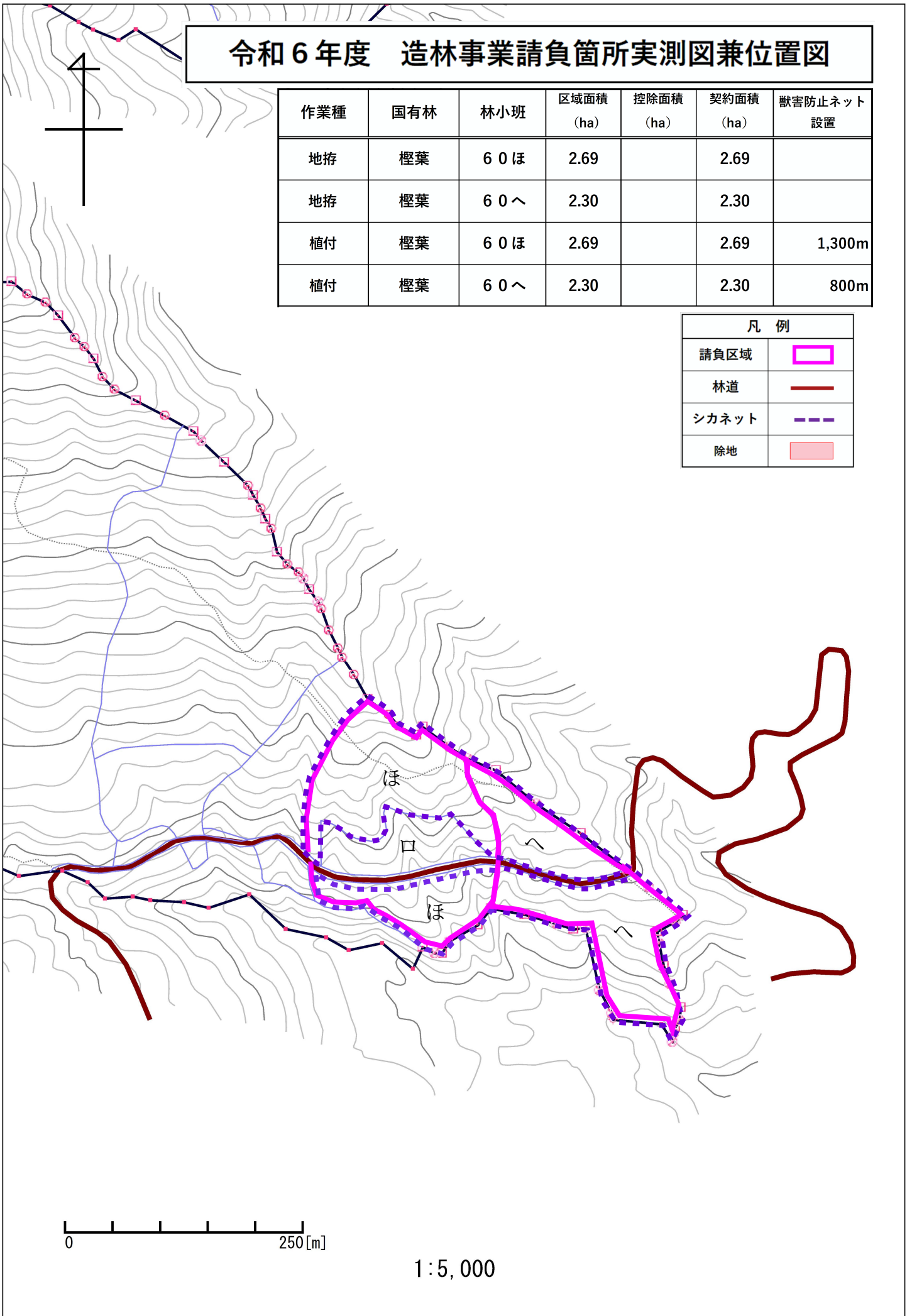
### 3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

# 令和6年度 造林事業請負箇所実測図兼位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	獣害防止ネット設置
地拵	檜葉	60ほ	2.69		2.69	
地拵	檜葉	60へ	2.30		2.30	
植付	檜葉	60ほ	2.69		2.69	1,300m
植付	檜葉	60へ	2.30		2.30	800m

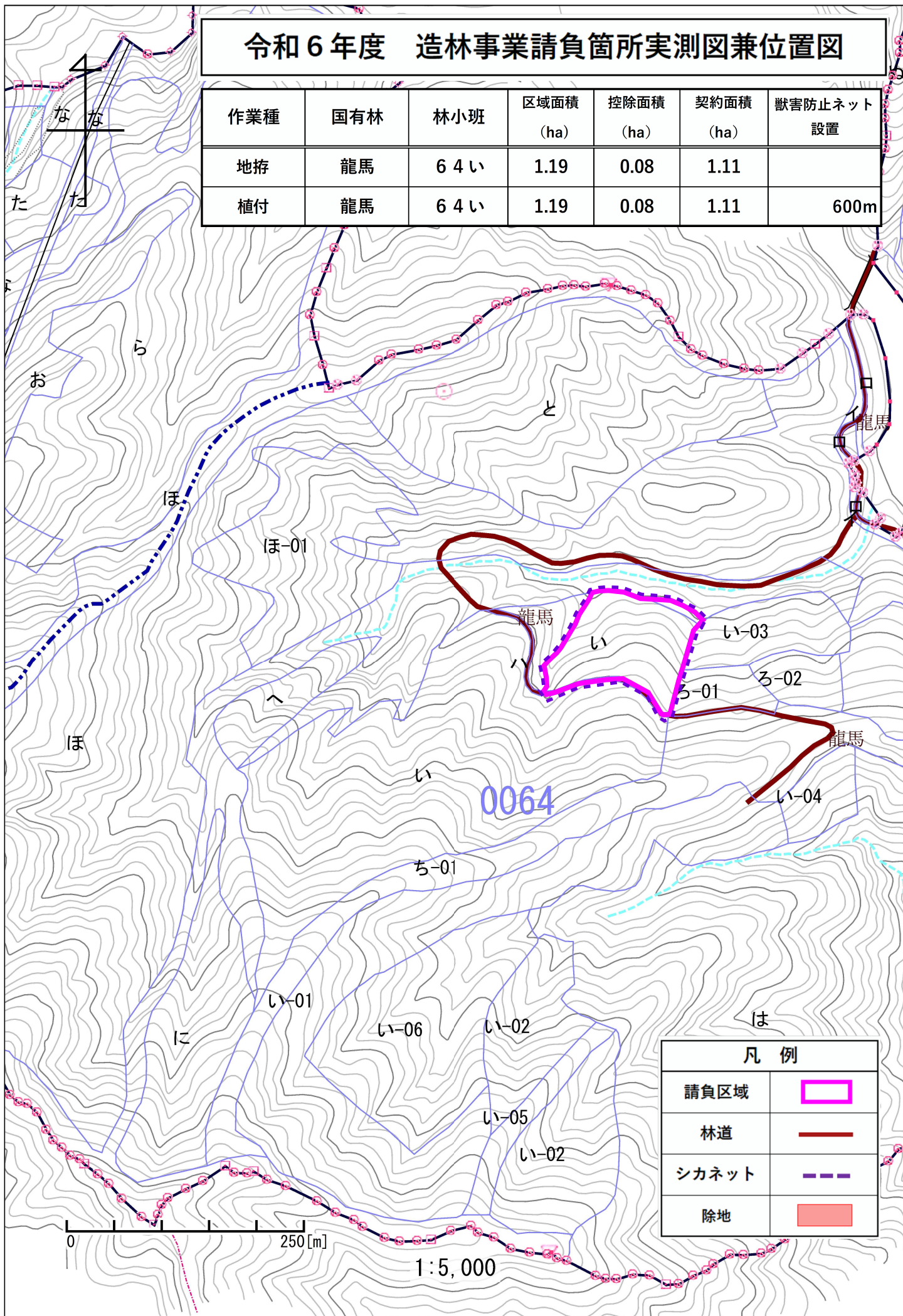
凡例	
請負区域	
林道	
シカネット	
除地	





# 令和6年度 造林事業請負箇所実測図兼位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	獣害防止ネット 設置
地拵	龍馬	64い	1.19	0.08	1.11	
植付	龍馬	64い	1.19	0.08	1.11	600m



凡例	
請負区域	
林道	
シカネット	
除地	